

令和3年度

市政運営の基本方針

令和3年2月19日

摂津市長 森山 一 正

本日、ここに令和 3 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と、施策の大要を申し上げます。

令和 3 年度は、私にとりまして 5 期目の本格的なスタートの年であり
ます。

これまで、南千里丘地区や健都のまちびらきなど、様々な夢を形にすることができましたのは、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力並びに職員の尽力のおかげであります。

昨年から世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスは、これまでの日常生活や価値観などを一変させ、本市にも多大な影響を与えて
おります。

これからのまちづくりにおいては、新しい生活様式とこれまでの生活様式を上手く組み合わせ、プラス思考の発想で時代の変化に応じた取組を進めていかなければなりません。

本年度は、将来を担う子どもたちに「笑顔あふれるせつつ」をし
っかりと引き継げるよう、未来への種を蒔き、夢あるまちづくりに
全力で取り組んでまいります。

さて、我が国の経済についてであります。

本年1月の内閣府月例経済報告によりますと、「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」となっております。一方、先行きについては、「国内外の感染症拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。」と不透明感が否めません。

次に、本市の財政状況に目を向けますと、令和元年度決算における経常収支比率は99.1%と、対前年度比1.6ポイント改善し、3年ぶりに100%を下回ることができました。市債残高につきましても、ピーク時の約1,055億円から約487億円にまで減少させるなど、財政指標は、概ね改善がみられます。しかしながら、将来を見据えると社会保障関連経費の増加や老朽化した公共施設の維持補修に加え、阪急京都線連続立体交差事業などの大規模事業の本格化により、大きな財政支出が控えております。また、新型コロナウイルス感染症により、市税収入の減少は避けられず、歳入・歳出に与える影響は続くと想定されます。

このように、本市を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっておりますが、いかなる困難に直面しようとも、知恵を絞り、工夫を重ね、活路を切り開いていかなければなりません。

限られた財源の中、必要な行政サービスを展開するため、時勢に応じた柔軟な発想で、事業の最適化を推し進めていくことが不可欠になってまいります。

今なすべきことに全身全霊で挑み、これまで、そして、これからの取組を一つ一つしっかりと見極め、「不断の改革」を躊躇なく実践してまいります。

それでは、令和3年度の新規事業を含む主な施策につきまして、「第4次摂津市総合計画」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

地域づくりは、人と人がつながり、コミュニティの輪を広め、そこから生まれるエネルギーをいかに地域へつなげるかが重要になってまいります。本年度は、味生地域の活性化に向け、コミュニティ施設の基本構想を策定してまいります。また、各自治会の市立集会所運営を支援し、地域コミュニティの醸成につなげてまいります。さらに、多文化共生の取組につきましては、国際交流協会と連携し、外国人市民に配慮した庁内案内板を設置するとともに、相談窓口での

対応言語を拡充してまいります。

シティプロモーションにつきましては、市公式インスタグラムを開設し、魅力あるスポット等を発信してまいります。また、学校等での特色ある教育活動を発信してまいります。さらに、地域の風物詩となるよう、「大阪銘木イベント」と「淀川わいわいガヤガヤ祭」の運営を支援し、連携企画などを実施してまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

社会が成長期から成熟期に転換する中、都市機能を維持していくには、都市のスポンジ化など、新たな課題への対応が重要となってまいります。令和 3 年度は、「摂津市都市計画マスタープラン」を見直すため、これまでの取組を評価・検証してまいります。また、鳥飼地域につきましては、現在、「鳥飼まちづくりランドデザイン」の策定に向け、地元懇談会等を通じ、地域課題やこれからの取組などの検討を進めております。令和 3 年度は、新たに設置する審議会等で検討を深め、地域の活力を引き出す、短期・中期・長期の展望を示してまいります。

JR 千里丘駅西地区の再開発につきましては、事業計画の認可を

取得し、駅前広場や共同住宅等の実施設計を行い、「権利変換計画」を作成してまいります。また、阪急京都線連続立体交差事業につきましては、建物等調査及び不動産鑑定を行い、用地取得を進めるとともに、仮設駅前広場の実施設計を行ってまいります。

良好な住環境につきましては、民間事業者による住宅等の開発促進と狭隘道路の解消に向け、重点整備地区を設定し、拡幅整備に係る補助制度を創設してまいります。

公共交通の安全対策につきましては、大阪モノレール摂津駅の可動式ホーム柵設置に対する補助を実施してまいります。

安全な道路交通環境につきましては、阪急正雀駅前の道路及び千里丘三島線の歩道整備に向け、建物調査等を行い、用地取得を進めてまいります。また、歩行者と自転車の安全な通行を確保するため、「摂津市自転車活用推進計画」に基づき、車道上に自転車通行レーンを整備してまいります。さらに、未就学児が日常的に通行する危険箇所での安全対策工事を実施するとともに、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、「人生100年ドライブ」を推進してまいります。

橋りょうの安全対策につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、42橋の法定点検、2橋の修繕工事を実施してまいります。

水道施設につきましては、中央送水所1号配水池の建替工事を

進めるとともに、2号配水池の耐震補強の実施設計を行ってまいります。

次に、防災施策についてであります。

毎年、日本各地で発生している集中豪雨は、河川の氾濫や土砂災害など、甚大な被害をもたらしており、淀川や安威川流域に位置する本市にとって、決して他人事ではありません。折しも、国においては、淀川流域で、河川防災ステーションの整備について検討されております。この機会を捉え、整備計画の承認に向け、国との協力関係をしっかり築き、取組を進めてまいります。また、排水路ポンプ場等に水位計を設置し、大雨時の迅速な対応につなげてまいります。さらに、味舌ポンプ場水路系施設の電気設備更新に着手するとともに、東別府雨水幹線工事を着実に進めてまいります。

地域防災力の強化につきましては、本市独自の「SOS避難メソッド」等を地域防災計画に反映してまいります。また、新たな避難所マップ等を掲載した「防災ブック」を作成し、全戸配布するとともに、感染症流行時を想定した自主防災訓練を支援してまいります。さらに、避難所となる公民館や体育施設等に災害時用の鍵ボックスを設置するとともに、(仮称)新味舌体育館へのマンホールトイレ及びテントの配備に向け、準備してまいります。

消防・救急救助施策につきましては、豊中市、吹田市、池田市、

箕面市と共同消防指令センターの準備を進めてまいります。また、自主防災組織の軽可搬ポンプを更新するとともに、防塵マスクを全消防団員に貸与してまいります。

防犯施策につきましては、摂津警察署と連携し、犯罪抑止効果の高い箇所や通学路などに街頭防犯カメラを増設してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

昨年、国において、2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざすことが宣言されました。循環型社会の構築は、一人ひとりが、問題意識を持ち、どのように行動へ移すのかが重要になってまいります。本市も、環境に配慮した一人ひとりの行動変容を促す取組を推進してまいります。

環境意識の醸成につきましては、食品ロス削減月間に、市民団体とフードドライブや食品ロスのパネル展を開催するとともに、「食べきり運動」を普及啓発してまいります。また、環境家計簿へ多くの方が気軽に参加いただけるよう、市公式 LINE を活用してまいります。

環境負荷低減につきましては、消費電力が少ない LED 照明灯の導入に向け、味生小学校及び第二・第三中学校の改修工事とともに、

別府・鳥飼西小学校及び第一中学校の実施設計を行ってまいります。

また、(仮称)新味舌体育館に太陽光発電パネルを設置してまいります。

ごみ処理につきましては、令和 5 年度の広域処理開始に向け、本市リサイクルプラザから広域処理施設に通じる橋りょうの設置工事に着手してまいります。

魅力ある公園につきましては、新幹線公園に市内外から多くの方に訪れていただけるよう、展示車両の内部公開を毎週日曜日に拡充するとともに、送風機を設置するなど、利用環境を向上してまいります。

第 4 に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認され、1 年以上が経過いたしました。日々、最前線で奮闘していただいておりますエッセンシャルワーカーの皆様に、改めて深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、保健福祉部内に設置いたしました専任チームのもと、市民の皆様が安心して接種していただけるよう、国や大阪府と連携し、迅速に準備を進めてまいります。

健康づくりにつきましては、国立循環器病研究センターと心筋梗

塞や脳卒中の予防啓発活動を実施してまいります。また、健幸マイレージポイントが付与される各種イベントを拡充するとともに、自宅で気軽に取り組める運動や料理等の動画配信など、楽しんで健康づくりに参加できる仕組みを構築してまいります。さらに、健都におきましては、健康・医療企業等が集積する医療クラスターの形成及び産学官民の連携による新たな産業・サービスの創出に向け、関係機関と取組を進めてまいります。

疾病対策につきましては、ピロリ菌検査の自己負担額を引き下げ、より多くの方に受検いただき、胃がんリスクの低減につなげてまいります。

国民健康保険の保健事業につきましては、疾病の早期発見・重症化予防のため、行動経済学を活用した特定健康診査の受診勧奨とともに、安威川以南地域での集団健診を実施してまいります。なお、一人当たり平均保険料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、据え置く決断をいたしました。

次に高齢福祉施策についてであります。

超高齢社会では、介護予防の視点も含め、自宅から外出しやすい環境づくりが重要となってまいります。そのため、本年度より、高齢者のニーズに応じた移動支援について研究してまいります。また、

地域で気軽に参加していただける「つどい場」を新設するとともに、地域包括支援センターの支所を安威川以南地域に設置し、地域密着型の相談体制を構築してまいります。さらに、認知症の見守り支援として QR コード付きシールを配付し、家族の心理的負担を軽減してまいります。なお、介護保険料につきましては、「第 8 期せつつ高齢者がやきプラン」に基づき、基準月額を改定してまいります。

障害福祉施策につきましては、地域生活支援拠点の機能強化に向け、地域の体制づくりコーディネーターを配置してまいります。

次に、子育て支援についてであります。

本市は、多くの方に「子育てするなら摂津市」と思っていただけるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、子どもたちの成長段階に応じた切れ目のない支援を展開しております。本年度は、とりかいこども園に新しく児童センターを設置すべく、その実施設計を行ってまいります。また、新たな地域子育て支援拠点の事業運営を支援するとともに、多胎児家庭の支援として、ファミリーサポートの利用補助や所得制限を緩和してまいります。さらに、民間保育所で実施する病児保育事業を支援し、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

母子保健につきましては、不育症治療の経済的負担を軽減するた

め、治療費の補助制度を創設してまいります。また、聴覚障害の早期発見・早期療育をめざし、新生児の聴覚検査に係る補助制度を創設してまいります。さらに、乳児期からの虫歯予防へつなげるため、歯科検診時にフッ素入り歯磨き粉を配付してまいります。

就学前施設の整備につきましては、子育て総合支援センターの外壁や空調等のリニューアル工事を実施してまいります。また、民間保育所等の施設整備を支援してまいります。

次に人権施策についてであります。

本年度は、「摂津市人権行政推進計画」の改訂に向け、市民意識調査を行い、多様な人権問題への対応策を摂津市人権協会と検討してまいります。

男女共同参画につきましては、女性の活躍推進も踏まえ、「第4期摂津市男女共同参画計画」を策定し、総合的に取組を推進してまいります。また、大阪人間科学大学と連携し、デートDVの予防啓発活動を推進する学生リーダーを養成してまいります。

平和意識の高揚につきましては、戦争の悲惨さと平和への願いを受け継いでいく資料展を開催するとともに、市内小中学校や企業等で平和黙祷を実施してまいります。平和首長会議など、様々な機会を捉え、戦争の悲惨さや平和の尊さについて訴えてまいります。

第 5 に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

子どもたちは、これから様々な人や社会とつながり、生きる喜びを感じ、感性と創造力で未来を切り拓いていかなければなりません。新たな教育大綱に掲げる「つながり 未来を拓く せつつの教育」を教育理念に据え、一人ひとりの「生きる力」を育ててまいります。

学力向上の取組につきましては、「せつつ SUNSUN 塾夏期・冬期講習」を開催するとともに、各中学校で希望する 3 年生の実用英語の技能検定料を全額補助してまいります。また、全児童生徒に一人一台のタブレット端末を府内でいち早く配備しており、今後も ICT を活用した授業内容の充実を図ってまいります。

問題行動等への取組につきましては、いじめ事案等の早期対応をめざし、臨床心理士、社会福祉士及び精神科医等で構成する緊急支援チームを編成してまいります。

特別支援教育につきましては、補聴援助システムを追加配備し、聴覚障害のある児童生徒の学習環境を充実させてまいります。

学校給食につきましては、ここ数年の食材費等の高騰により、現在の給食費で栄養面を十分に満たした給食の提供が難しくなっており、小学校給食費を改定することといたしました。ただし、保護者のご負担につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響

響に鑑み、本年度に限り前年度と同じ金額になるよう取り組んでまいります。また、中学校給食につきましては、全員喫食に向け、センター方式の実現可能性を調査してまいります。

次に、教育環境の改善についてであります。

学校体育館は、児童生徒の学習・運動の場であるとともに、避難所としての役割も担っており、近年の気候変動を踏まえますと、熱中症対策が必要不可欠になってまいります。そこで、全小中学校の体育館へのエアコン設置を5年計画で進めてまいります。本年度は、全小中学校の基本設計とともに、鳥飼北小学校及び第三中学校の実設計を行ってまいります。

学校の衛生環境につきましては、鳥飼北小学校のトイレを全面改修してまいります。また、普通教室等に送風機などを設置するとともに、業者によるトイレ清掃やスクールサポーターの校内消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を強化してまいります。

次に、これからの学校のあり方についてであります。

今後の児童生徒数の見通しにつきましては、地域によって違いがあり、それぞれの実情に応じた対策を講じる必要がございます。千里丘小学校につきましては、児童数の増加に対応できる校舎の基本設計を行ってまいります。また、鳥飼地域につきましては、通学区域

ごとの児童生徒数の推移等を踏まえ、将来的な学校のあり方を検討してまいります。

次に、スポーツ施策についてであります。

スポーツは、健康づくりや仲間づくりなど、心身の健全な育成に大きな役割を果たしており、スポーツに親しめる環境づくりが重要となってまいります。本年度は、一流アスリートとの交流イベントを開催し、子どもたちの夢や希望を育んでいくとともに、ボッチャ競技の体験会等を実施し、多くの方にパラスポーツに触れていただける機会を創出してまいります。また、令和4年の完成に向け、(仮称)新味舌体育館の建設工事を着実に進めてまいります。

第6に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、製造業や流通業を中心とした4,000を超える事業所が集積する産業のまちであります。人口減少の進展に伴う国内市場の縮小、消費者ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症など、事業所を取り巻く環境が大きく変化してきております。このような中、事業者が抱える様々な課題に寄り添い、経営環境の変化に対応できる支援が重要となってまいります。

経営支援につきましては、駐在型の「ビジネスサポートセンター」

を南千里丘別館に設置し、製品開発や業態転換など、継続的な相談に対応できる体制を構築してまいります。また、市内企業の製造商品を紹介する機会を創出し、企業間連携や販路開拓等を支援してまいります。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、市独自の中小企業者の雇用確保及び事業継続に対する支援、そして、テイクアウト・宅配サービスを新たに開始する飲食事業者への支援を本年度も実施してまいります。

健都イノベーションパークへの企業誘致につきましては、関係機関と連携し、コンセプトに合致した企業の誘致活動を実施してまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

行政経営につきましては、「ヒト・モノ・カネ」の限られた経営資源を有効活用し、デジタル技術を掛け合わせることで、これまで以上に、行政サービスの向上、そして、業務改善と働き方改革を押し進めてまいります。

ICTの活用につきましては、定例業務等を自動化するRPAの対象業務を拡充するとともに、自治体専用チャットツールを導入してまいります。また、危機管理の考え方も踏まえ、テレワーク環境を整備

し、職員の多様な働き方に対応してまいります。

行政手続きにつきましては、各種届出等の押印を順次見直してまいります。また、保育所入所手続等のオンライン受付を本格導入するとともに、コンビニ交付サービスに「所得課税証明書」を追加してまいります。さらに、市税や水道料金等のスマートフォン決済サービスを開始し、自宅や外出先から時間を問わず納付できる環境を整えてまいります。

ファシリティマネジメントの推進につきましては、公共建築物の具体的な長寿命化方針を検討するため、構造躯体の健全性を調査してまいります。

次に人事施策についてであります。

人材こそが、組織の根幹であり、各施策・事業の効果を最大限発揮するには、その人材が目的や意図を理解し、それを具現化するため、行動に移さなければなりません。本年度は、「摂津市事務執行適正化第三者委員会」の答申を踏まえ、「摂津市人材育成実施計画」を改訂し、職務を的確に遂行できる人材を育成してまいります。

結びになります。一言申し上げたいと思います。

1年前までの私たちの生活は、同じ場所で、顔と顔を合わせて話し、コミュニケーションを深めていくことが当たり前の日常でした。

一方、今は、人と人との間にパーテーション等が設置され、大勢での飲食や不要不急の外出を自粛するなど、人と触れ合う機会が著しく減っております。インターネットなどのデジタル技術は距離や時間の制約を克服しますが、人とのつながりを築き上げるという意味では限定的な道具に過ぎません。

会いたくても会えないコロナ禍の今だからこそ、心と心の手がかりは、これまで以上に大切にしなければならないのではないのでしょうか。心の大切さは、私がこれまで提唱してきた人間基礎教育にある「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約・環境」の5つの心そのものであります。

「まちづくりの原点は、人づくり」、この信念のもと、つながりのまち摂津の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も職員一同、「やる気」「元気」「本気」そして「勇気」をもって、鋭意取り組んでまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営方針といたします。